


三木市記者発表資料 (令和5年11月14日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 能出真一 (内線 2230)	かなもの振興 係	0794-82-2000 (内線 2233)

タイトル
令和5年度三木市技能顕功賞被表彰者が決定 ～10名の方が選ばれました～
本件のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・延べ受賞者数 88 職種 737 名 (昭和 47 年から令和 5 年) ・令和 5 年 12 月 8 日 (金) に表彰式を実施 ・幅広く推薦をいただくために、表彰基準を満 35 歳以上、かつ 15 年以上同一職業に従事している者に変更しました。 (昨年度までは満 40 歳以上、かつ 20 年以上同一職業に従事している者)
内容 <p>10 月 27 日の三木市技能顕功賞審査委員会において、各種団体・組合から推薦のあった 10 名の被表彰候補者について表彰の適否を審査し、その審査報告に基づき市長が被表彰者を決定しました。表彰式は 12 月 8 日に開催します。</p> <p>1 表彰基準 次のすべてに該当する者で、団体から推薦を受けた者です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 極めて優れた技能を有し、長期 (15 年以上) にわたって同一の職業に従事している者 (2) 技能を通じて地域社会の発展に貢献した者 (3) 勤務成績、日常行為等、社会人として他の技能者の模範となる者 (4) 三木市内に居住し、または職場を有する者 (5) 表彰日現在、満 35 歳以上の現役で活躍している者 <p>2 被表彰者の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 被表彰者 別紙一覧表のとおり 10 名 (2) 延べ受賞者数 88 職種 737 名 (昭和 47 年度～令和 5 年度) <p>3 表彰式</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日 時 12 月 8 日 (金) 午前 10 時 30 分～ (2) 会 場 教育センター 4 階大研修室 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p>  </div>